

2012年11月13日(火) 配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 247号

クリチバ治安情報 (在留邦人の盗難被害の発生)

クリチバ市セントロ地区において在留邦人が盗難被害に遭いました。被害詳細につき、お知らせ致します。

1 発生日時

10月中旬(平日) 10:00~13:00の間

2 発生場所

セントロ地区 カンヂド ロペス通り 280
(在クリチバ総領事館から約1km)

3 被害品

マウンテンバイク (新品)

4 事件の経緯及び被害状況

被害者は通常、移動に自転車を利用しており、被害発生当日は10時に雑居ビル裏口付近に駐輪しその場を離れ、13時頃に駐輪場所を確認したところ、チェーンを使いポールに固定していたはずの自転車が無く、同チェーンが切断され放置されており、盗難が発覚した。周囲に目撃者は居なかった。

5 対処案

自転車は可能な限り、不特定多数が行き来しない場所(例: 目的地の敷地内)に駐輪する。